

社会調査における時間の問題

領 家 穰

一 社会調査の一般的文脈と時間

(I) 一般に社会調査とよばれているものは、社会現象の記述またはその社会現象のよって来るところを説明しようとするものである。しかし、その具体的な運用についてみると、広狭さまざまあって、その総括的説明は難かしい。ただ、いずれの場合をとってみても、社会調査が一定の関係する事項と手続きをもっており、その意味では一般的文脈という形で調査実施における一定の構成的契機をあげることができるであろう。

まず、いかなる調査においても調査目的を欠くことはできない。その調査が実態の記述を目的とするにせよ、説明を目的とするにせよ、社会調査は誰かが何かについてそれを記述し、説明することを意味している。この場合、記述はある未知の事実に関する記録であり、説明とはある事実を既知の体系内に位置づけることを意味している。一般的に言って、いずれの場合においても、なんらかの意味で既知の体系に関係をもっているが、この区別は時間的な系列の内部での問題である。このことは記述・説明という区別を、事実に関するとしてみても、いずれも事実そのものを明らかにしているとは言えない点で、多かれ少なかれ、記述も説明的要素をもっており、説明も記述的性格をもつことは免れない。むしろ、重要な問題は、この記述・説明についていかに記述そのものと説明を妥当なものとするかということである。ハイマン¹⁾は、調査実施の具体的な手続きに関連して、調査の結果に影響を及ぼすと考えられる要因を、つぎのようにあげている。この四つは(1)調査規模(2)調査組織(3)調査のスポンサーと助成金の性質(4)調査主題に対する社会的評価がこれである。

この四つの要因は、さらに一般的な文脈の中で論ずることができるが、案外見逃されてきた問題にきっかけを与えた点で重要である。本論文では、社会調査において見逃されがちであった時間の取扱いを、この四者の分析を手懸りにして進めてゆくことにしたい。

1. 調査規模

a. 具体的にはどのような範囲について、調査を行えばよいかということであるが、その意味するところは、問題として取上げた社会現象の存在を確かめる、あるいはまたそのよって来るところを明らかにするためには、どのような時間的範囲と、どのような社会を想定すればよいかということである。社会調査という場合、現象の忠実な記述、あるいは現象相互間の関係を明らかにすることを目的とするのであるが、そこでは常にある特定の名前をもった社会のある時期における現象である。調査はつねに一定の対象化という手続きを通して問題を解いているのである。この対象化によって、はじめて、一つの物、一つの行為、一人の人といったものは、この調査の対象の中にとり入れられるのである。調査規模とは、この対象化された対象の範囲をさすのであるが、具体的には、社会が人々の共同生活の体系であるという点を考え合せると、いわゆる対象者の範囲と数を指すものといえることができるのであろう。

b. 社会の質と量 対象範囲の決定は、二つの問題を含んでいる。当該社会現象の生起する範囲はどのような範囲であるかという問題と、具体的に決定した対象者選定の範囲はこの生起するものと考えられる範囲とどのような関係にあるかということである。言いかえると、事実として生起する、あるいは生起しているもの——この生起の中には存在をも含んでいる——と考えられる現象の

分布に対して、調査対象として選ばれた対象は、十分その代表としての意味をもっているかという問題である。ところで、社会現象そのものは、ギュルウィッチが、その「深さの社会学」²⁾の中で示しているように、その最深部において、集合心的状態および心的作用となり、その表層において、形態学的・生態学的基盤とか表層となって現われている。われわれはこの全層について社会現象の意味を把握するのであるが、これら社会現象は時間の中における存在であり、その意味で、すべてにおいて変化の契機を含んでいる。調査規模の問題は、一方においては調査の言及する時間の範囲の問題を含んでいるとともに、他方において、調査の言及する社会の構成員とその状態に関する問題を含んでいる。この二つの枠によって決定された一つの空間が、本来の意味での対象を構成する。それは社会の量的範囲についての規定を示しているが、他方、等質についての前提があることを忘れてはならない。調査規模は、社会の質と量の両面から決定される。

2. 調査組織 具体的には調査の実施にたずさわる人々の量と相互の関係ならびにその組織を意味している。この問題は、(1)が対象の側の条件を意味しているのに対して、調査主体（観察主体に限定しているが、もしこれを拡張すれば、スポンサーをも含むこととなる）の条件を規定するものである。この場合問題は、観察主体もまた観察という活動を通して運動主体としての意味を担うこととなる。対象自体も社会という運動主体に関係づけられることによって、運動主体のものとなる。したがって、調査組織の問題は、一方では、運動主体として観察という活動にとっての効率性が問題となるとともに、他方では、観察活動そのものが、対象と主体自身におよぼす影響が問題となってくる。

ここでは観察主体がどのように組織されているかということとは、個人が集団という全体に統合される仕方の問題である。調査結果に対して影響を及ぼすものとしての集団の全体的目的に対する成員相互の関係が問題となる。それは調査規模と相關することであるが、また同時に、組織が関係する限りでの運動の規模の問題でもあり、またした

がって、観察における時間の単位の問題でもある。観察活動に限定した場合、対象との接触ならびにその観察は、その組織の一部の成員に限定されており、他方、個々の対象についての観察結果から、対象についての情報を受取るのは、他の成員であるということである。したがって、観察の枠の設定と、その枠への整理という仕事と、枠の内容を埋むべき観察作業がお互に分担し合うということとなる。観察に対して、この組織以外の諸条件が介入しないとしても、なお組織の規模とあり方が観察結果に対して影響を及ぼすことは考えられる。これは運動主体としての対象の規模と相関的に決定されるべき問題となる。言いかえると、観察主体としての資格の問題である。観察の対象は直接的には、人あるいは対象化された現象であって、これが時間的にみた場合、どのようなものとして考えられ、判断されるかが問題となる。観察主体の資格は、それが対象の性質——観察活動と相関的なものとして規定された——を規定するところに問題があるといえよう。これは後述する観察単位と集計単位の問題と関連する。

3. 調査のスポンサーと助成金の性質 調査は、説明とか記述のもたらす結果について、情報を求める人が、担当している観察主体の外にいる場合がある。この場合、出資によって調査を依頼するものがスポンサーであり、この出資が助成金と言われる。ここでの問題は運動主体が大別して三つに分たれることに関係する。運動主体としてのスポンサーと調査対象の関係、調査主体とスポンサーの関係、そして調査対象と調査主体の関係である。このうち、調査対象と調査主体の関係については、ある程度上に述べた。したがって、運動主体としてのスポンサーと調査対象の関係からとりあげていこう。

すでに前稿（社会学部紀要第3号）で述べたように、時間の体験は主体の目的系列と因果関係の分裂の中に、時間表象の成立をみたわけであるが、運動主体としてのスポンサーの調査対象との関係は、未知なる対象を既知の体系の中への包摂を求めることにあるが、それはまた運動主体の目的系列への関連づけをも求めることにもある。し

かしてこの場合、対象に関して求められる知識は、スポンサーの運動目的に関するかぎりでの知識であり、その意味では運動主体としてのスポンサーの目的と運動の性質が根柢において、調査対象の範囲と性格を決定することとなる。スポンサーの目的と運動そのものの性質が、社会のどのような範囲に亘って、どのような事態を実現しようとしているかによって、調査主体は制扼されることとなる。ここでは対象決定も、あるいは時間的な単位も、スポンサーの性質とその目的の如何に従属することとなる。このことはスポンサーと調査主体の関係においてより明らかにされる。調査対象の規定はスポンサーの目的に従うという一面をもつとともに、他方、調査対象の規定は調査主体の問題でもある。したがって、調査対象は二重の意味において規定されるのであって、この二重の規定関係は、スポンサーが直接、積極的に調査主体に対して影響を与える場合には、一方のものに統一される可能性をもつ。いずれにしても、このスポンサーと調査主体の関係は、一方では現代の体制から、他方ではその相互作用そのものの存在によって、調査の結果に影響を及ぼすこととなる。

4. 調査主題に対する社会的評価の問題 一つの社会現象が、どのような文脈で問題とされるかがここでの問題となる。その社会現象に対する評価は、これに対する運動主体の関係によって異ってくる。それはまた運動主体を含むより大きな社会の評価とも密接に関係してくる。それと同時に調査主体——それぞれの水準に応じて、観察主体ともなり、判断の主体ともなり、さらにはより広い意味での調査主体ともなる——が、これらの各種運動主体とどのような関係をもち、それぞれの評価によって、どのような影響を受けるかによって、調査の結果は異ってくる。ハイマンは評価の定まらない主題を出来るだけ避けることを要望しているが、むしろ、このような評価の定まらない主題の本質を明らかにすることが社会変化の問題につながるものと考える。

(Ⅱ) 要因の時間的契機 社会調査の手続きの一般的文脈の中から、調査の結果に影響を及ぼす要

因をとりあげて論じてきた。しかし、上記の要因に関して、ハイマンのあげた設定の方式からは、時間的契機への途は拓かれていない。それはこれらの要因がすべて漠然とした社会的存在であるといった規定の仕方に従っていることに基いていると考えられる。そこで、この問題に関して抛るべき諸条件を吟味することにしよう。

1. 運動主体の質の問題 社会調査においては具体的には、つねに特定の時と所と担い手をもった現象を対象としていることについてはすでに述べた。ところで、この特定の時と所と担い手はそれが一定の関係において統合されることが必要である。それはまず、個々の対象の問題であるとともに、全体としての対象の問題でもある。担い手たちの構成している社会が、どのような種類の社会であるのか、すなわち、社会の次元からみた場合、ギュルウィッチの言う「社会結合」の水準における場合と、集団の水準における場合、さらに全体的な包括社会の水準の場合では異っている。ただ、この三つの水準の区別は、調査対象の規定に当って、相対的に、調査対象を位置づける場合の相互的關係を明らかにするための基準となるに過ぎない。一つの社会の性質は、その意味では、それを含むより大きな全体との関連と、それに下属するより小さな単位との関連の両面から問題となる。

ところでこれらの社会は、また歴史的な存在でもある。それゆえ、歴史的な社会としての包括社会は、一定の体系性をもち、その体系の特徴において、特色をもった全体を構成している。さまざまな包括社会は具体的状況の中で、全く具体的な社会現象の全体性として現れてくる。社会調査は、この具体的状況を手懸りとして、この全体現象の布置を、どのようなものとしてみるかを明らかにすることである。このことは、対象規定とその具体的設定に当って、どのような単位の運動主体が如何なる形で分布しているかということ、さらにそれら運動主体相互の關係が如何なるものであるかということ、また、それら相互を媒介しているような媒体の布置、さらにはそこにみられる体統といったものの存在を確認することに繋がっている。この点に関してはギュルウィッチは八個の

基準を、包括社会分類型を作る場合のものとして示している³⁾。しかし、社会調査の問題は、このような類型の存在そのものを予想することではない。むしろ、類型の存否を確かめる方法こそ求められたものである。社会的時間の問題も、ここから求められなくてはならない。この基本的出発点は観察主体の内的な体験の問題と、客観的な表現の問題と、調査対象における時間体験とその客観的表現の問題、さらに時間の様相の問題に求めねばならない。それは各要因に関係する時間が、二つの側面をもっていることを意味している。一つは運動主体が作り出して行く時間の問題であり、いま一つはそれぞれの運動主体がそれに沿って、あるいは基いて運動するところの時間、言い換えるならばそれぞれの主体がその中で運動している運動の枠としての時間の問題である。前者は客観的な時計時間、後者は客観的には社会的時間であり、主観的には体験時間である。

社会調査を規定する時間の問題は、現象学的記述の面から問題にして行くことが必要である。

二 社会調査における時間の問題

I. 時間の記述の問題

われわれの問題の困難さは、それ自体が調査の枠組であるとともに、それがまた調査対象でもあるからである。社会調査における時間は、調査ということを中心にして考えるならば、一方では、結果の妥当性に関する重要な一つの指標であり、他方では、調査対象そのものを規定する単位としての役割を果たしている。すなわち、前者は対象世界に属するものとして考えられるのに対して、後者はより調査主体の側の作用に関係する。われわれはまず時間をこのような観点から忠実に整理・記述することから始めていこう。

1. さまざまな時間記述の体系とその整理

われわれに与えられるものは、一方では、時間体験そのものであり、他方では、客観的な時計時間である⁴⁾。ところで、この客観的な時計時間といわれるものも、決して直接的に与えられるわけではない。それは客観化された社会的な時間記述の枠にはかならない。佐藤俊夫氏は「仕事の区切り

目としての時刻を指示し調整する」⁵⁾ ことを時計の性格として一応規定するとともに、時計と暦が天体運行の模写にはじまった点で共通でありながら、その後の発達史において異っていると規定し、時計は私的な仕事をはかるのに用いられ、暦は民間暦と制定暦の分裂の中に、前者は行事の計画を主眼とし、後者が日次の計測に専心するに至った、と述べている。このような三者の分極が時間記述の一つの重要な基準を提供することとなった。時計・民間暦・制定暦の相違は、その背後にある運動主体の特殊性に基くと言ってよいであろう。時計が私的な仕事の計測を専門とするためには、まず私的な仕事の相対的な独自性が確保されることが必要である。すなわち、時計が測る時間の本来の仕事は、それが個性を持たないことが重要であり、それはむしろ晴の日の仕事よりも、曇りの日に属するものであったと言ってよいであろう。さらに、このような時計の発達の歴史そのものは、個人の尊厳と、個性の相対的独立が保証されるに至った社会を背景とするものと言えるであろう。すなわち、時計を支えているものは、個人体験の相対化とそれに伴う等質化である。この二つの契機——相対化と等質化——は、一方では社会関係においては、我汝関係の体験に、他方ではより日常的な客観的な性質の仕事に関係すると言えよう。これに対して、民間暦はむしろ晴の日の行事の配列に関係している。このことは特別な日の配列を意味しており、日常的、客観的な、我汝の区別的体験よりも、一層、我々の融合体験に関係し、さらには集団に属するものと言ってよいであろう。このことは制定暦の場合には上に述べた時計の場合に類似しうる関係において、集団の相対化とその等質化が問題となってくるであろう。ただしここに述べる場合、集団ではより基礎集団的な要素が強調されることが必要であろう。民間暦を支えて来たものは、その作られた性格と期間の有限性を前提とするような派生集団ではなくして、運命的に結びついており、その意味では、永続的なものとして考えられる基礎集団にその基礎を置いている。したがって、これら基礎集団は本質的に個人にとっては絶対的なものとして現れてくるのであるが、この相対化こそ制定暦成

立の基盤であったと言つてよいであろう。民間暦を規定している行事の神聖と絶対化が、比較その他の契機を媒介として相対化されることによって、制定暦成立の途が拓けるのである。これはまた制定暦が、本来、全体社会を基礎とするものであることを意味している。

以上の関係は、時計・民間暦・制定暦を支える基盤の社会の論理的性格について述べたものであるが、これらの関係は、必ずしも一義的対応を意味しない。社会関係の体験の種々相に従つて、またそういった契機をさまざまな組合せにおいて含む集団の諸類型、さらには集団を要素として含むような全体社会の類型毎にその時間に対する関係は異なるといふてよいであろう。これはギュルウィッチがその社会的時間論において取扱つたところである。ところで、いま一つの時間の問題は、いかなるものにおいても、それが、一定の日附をもち、一定の期間を有し、また対応させられる出来事の群を有しているということである。これら三つの要因のそれぞれに対する強調の必要が、上述の時計・民間暦・制定暦の区別を生み出したといつてもよいであろう。まず、日附の対応が強調されるのは、制定暦においてであり、時計は期間の強調を、出来事そのものの意味が問題となるのは、民間暦であるといふてよいであろう。

時間の記述が一方においては、調査結果の妥当性の問題に関係し、他方においては、枠組としての問題に関係するということは上述の二つの側面、すなわち、時計・民間暦・制定暦の背後にある、個人・集団・全体社会と言つた社会の水準の相違がその一つの側面を形成し、いま一つは、日附・期間・出来事という三要素の問題である。

すでに発表した拙論において、体験的契機に基づく時間の分類を問題にしたが、この問題が、社会調査の水準にまで具体化されるためには、上述の二側面のうち、まず第二の面における記述が問題とされるべきである。すなわち、社会的時間の記述の問題である。この点に関する一つの好例は、柳田国男著「祭日考」における時間記述の方法であろう。まず出来事は、具体的には、神社、祭であり、そこり、祭りを構成する諸要素とその行事の意味には祭場としての神社その他が考えられて

おり、祭りを構成する諸要素とその行事の意味が一方では明らかにされるとともに、他方、祭りの日附が問題とされている。それと同時にそれら祭りの時期を、春・夏・秋祭といった区別を指定することによって、祭りと祭りの間における期間をも示している。これをすこし詳細に取上げてみると、日本の神社に関する一つの社会発展の図式が暗黙のうちに用意されている。すなわち、柳田氏の場合、日本の神社はすべて何らかの人々の氏神であったという考え方である。すべての問題はこの命題に関して提出されていると考えられる。日本の祭日の問題は、神信仰における信仰母体をなす集団の変質と、それに伴う祭日に対する考え方の変化、そしてこれを一層複雑なものとしたところの暦制の変化の問題として捉えようとしている。例えば、暦制の変化そのものにもかかわらず、民間暦としてそれら一連の祭りの行事を行っている信仰集団の存在が考えられる場合の祭日の問題といったものは、上記の三つの要因に関して、三つのものの関係から論じられるということである。言いかえると、日附・期間・出来事を祭日の日附、回数とその期間、祭りの行事とおきかえて、これに對して、この祭りの行事そのものを構成する契機を、祭りの意味から追究しようとしている。神と信仰母体としての集団の関係、それに基く祭り行事の意味、さらにそれから推される祭日の民間暦・制定暦の関係——この場合、暦制の変化にも拘らず、一定の祭日を保っている場合にも民間暦の行事として考えられているが、この暦日の一定は新旧両暦制いずれにおいても考えられるとともに、さらにはこのような制定暦的なものよりも一層素朴な干支による表現すらも考えられている——を問題にしている。さまざまな時間記述の体系の存在が、時間記述を極めて困難にしていることが言われるのであるが、この点からまず明らかにして行くことが必要である。時間の忠実な記述には、一方では、時間記述のためのさまざまな体系を整理し、翻譯することがまず必要であり、これに対する行事の配分対応と、行事そのものの意味を明らかにすることがつぎに必要となる。社会調査における時間の問題は、このような手続きの上に、質的な区分をもつことから始められなくてはならな

い。上記の結果に影響を与える要因は、この点から考えられなくてはなるまい。すなわち、個人を中心とする、結果によって判定されるような性質の仕事が問題とされている領域を扱う場合と、そうでなくて、集団——主として基礎集団であるが——をその担い手として、その遂行そのものが目的とされているような領域を扱う場合とではおのずからその時間に関する取扱いも変わってくるものと考えられる。調査目的と対象決定が意味をもってくるのは、この点に関してである。

いま一つ、調査規模が問題となるのは、このような質の問題がある程度量の問題に結びついていることにある。基礎集団の存在様式、具体的に存在している全体社会の問題がここでは関係していると言えよう。

2. 時間における量的関係の決定

一つの調査における結果の時間的妥当性の問題は、時間の質と量の問題に関係する。ところで、時間の質は上述のように決定することが出来るのであるが、その量的な関係に関しては、どのように扱うことが出来るであろうか。社会調査において、事例調査法と大量観察（調査）法の対立がなされるのが常であるが、この両者を繋ぐものこそ、確率の概念でなくてはなるまい。というのは、いかなる事例をとってみても、それが調査の対象となるときは、一定の調査の単位と関係しており、そこに一定の枠からみた一定の秩序の様相を示すものである。したがって、事例調査もまた別の意味においては、大量調査法である。それは統計的に扱われるべき運命にある⁷⁾⁸⁾。したがって、上に言った一つの出来事に関与する人々から期待される行為ないし結果の可能性は、この現象に関する確率の形で問題となる。

エミール・ボレルは、科学的な確実性と実際的な確実性を区別し、人間的な尺度において無視できる確率、地上的尺度において無視できる確率、宇宙的尺度において無視できる確率といった區別を行い、そのような尺度別に、それぞれの段階での法則性の意味を明らかにしている。ボレルによれば、この人間的尺度における問題の例として、交通事故による死の危険をあげている。彼はこの確率が百万分の一ぐらいまでは、誰もこの死の危

険に当面することを躊躇しないであろうといっている。ただし、その場合、「平穩な時の統計によれば」という註記を忘れなかったし、また「パリのような人口が数百万の住民からなる都市において」とも付け加えている⁹⁾。

本来、私的な仕事の測定に用いられる時計的単位と、集団的な遂行に使用される制度的暦——民間暦・制定暦の両者を含む——とを考え合せると、一つの現象が本来どのような領域に属しているかを決定することによって、その確率的取扱いは可能となるのである。

交通事故の本質は、本来、一つの地域社会における現象として規定され、しかも、そこにおける個人の運動の潜在的可能性と連関して規定されるべきものである。このことは、また、これらの運動の可能性というものが、一面で個人の仕事に関係していることから、交通事故に関する無視しうる確率は、その当然の基礎として、その地域社会における仕事の分化——それはまた、派生集団の分化と、人口の配分、したがって、経済的量的問題にまで還元されることになろう——を問題とすることになろう⁹⁾。

人々に対する期待可能性は、その属する社会の分化の度合と関係をもっており、したがって、そこから無視しうる確率も決定されることとなる。このことは調査が統計調査の性格を、多かれ、少なかれ含んでいることによって、確率的な基礎をもつことを意味している。調査の時間的妥当性の問題は、最終的には全体社会に基礎をもっており、集団とか個人に関するものは、すべてここにその根拠を得ている。

時間の量的な関係は、いま述べた二つの観点から総合することによって、明らかにすることが出来る。ただし、社会調査の具体的な問題としては、上述の時間の背後にある社会の質が問題となってくる。したがって、ある問題に関しては、具体的に何を全体的な包括社会として指定するかが考えられる必要がある。これによって、時間の単位は、その問題設定の具体的な状況に即して選定され、同時に、その妥当する範囲もまた、具体的日附決定されることによって決定される。

三 調査の限界と社会的時間

社会調査の結果に影響を及ぼす諸条件の分析から、時間記述の問題、さらに調査における時間的妥当性の問題にまで及んだのであるが、ここで調査の一般的限界について触れることにする。一般的に現在行われつつある社会調査は、行動心理学の基礎の上に築かれており、そこにおける心理と社会との次元の相違が無視される傾向にあった。それは現在の集団調査が、主として派生集団を対象とするものと、基礎集団を対象とするものとに両極分解の傾向をもっていることに示されている。前者は全く等質な量的時間という考え方に立ち、時者は歴史的存在として、このような等質的時間の適用を否定する結果となっている。すなわち、前者における性急な説明の普遍化の傾向と、後者における歴史的解釈論の横行、それはまた完全な恣意的記述の様相の支配を意味する。これら異質な二つの社会調査の統合こそ、ここで問題として取り上げ、ある程度の見通しを得た問題と言えよう。

しかし、この結論は、基本的な点においてある制扼をうけている。すなわち、社会的時間が(二)において論じたように、一義的対応性をもたないで、基本的には一対多の対応性において存在していること——この点ではギュルウィッチの社会的時間論が、深さの各層、社会結合の諸形式、社会集団・社会階級・包括社会の諸類型に対応させているのは、同様の関係¹⁰⁾を示すものと言えよう——によって、われわれの決定は、相対的にしか妥当しない。すなわち、現時点——観察の時点——において捉えられた社会のさまざまな相の統合的体系は、その選定の相対的な意味においてのみ妥当するものとなる。ギュルウィッチが社会学的時間と歴史的時間の間に行った相違を認めつつ、歴史的時間への対応を行わざるを得ないということ、正確には、時計時間を認めることによって制定暦の意味を明らかにするか、制定暦を承認することによって、時計時間の意味を明らかにするかという、二つの対立を切捨てることによって

のみ可能となるような手続が含まれているのである。それは体験における事実を、行動的な観察された関係によっておきかえようとする危険を含んでいる。そこには、単なる傍観者ではない観察者——調査者——の問題が含まれており、それはまた対象と調査者の間の相関についての知識の不確定を含むことをも意味している。これらの点からみて、(1)歴史的時間の図式の曖昧さ(2)矛盾の介入の契機が、社会の次元と心理の次元の間に存しているということとともに、主客の分立の中に存しているということによって制扼されている。

社会調査の中に、最後まで主観的要素が介入することは否定出来ない事実である。社会調査の妥当性はたかだかその有効性において認められるに過ぎないとも言えるが、それがボレルの言う意味である。限界を有しているという点では、有効性はまた一つの妥当性の真なる明証にも近づくと言えよう。それは、全体社会が地上の尺度にまで近づく場合にはじめて可能となると考えられる。

- 1) H. Hyman: Survey design and nalysis, Part I.
- 2) cf. G. Gurvitch: La Vocation actuelle de la sociologie.
- 3) G. Gurvitch: Déterminismes sociaux et liberté humaine.
: Structures sociales et multiplicité de temps.
: hamultiplicité de temps sociaux.
- 4) ヤスバルス: 精神病理学総論 (内村他訳)
- 5) 佐藤俊夫: 習俗 p. 158.
- 6) 同上 第三章
- 7) N. Wiener: Cyerenetics chap. VIII および Human use of human beings にはこの考え方を支えるものがある。
- 8) E. Borel: La probabilités et la vie <Que sais-je ?> エミール・ボレル, 確率と生活, 白水社
- 9) G. Bouthoul: Biologie sociale, <Que sais je> ガストン・ブール, 社会生物学その他「地域科学」なるものはこのような立場を根拠としている。
- 10) G. Gurvitch: Lamultiplicité de temps sociaux Vème lecon. 本論文の社会に関する見解は、蔵内教授: 社会学に殆んどのものを負っている。基礎社会、派生社会の別は一般的な区別に従っておくが、また機会を新たに於て論じたい。